

狛江市あんしん見守りサービス事業変更・廃止届出書

狛 江 市 長 宛て

申請者

住所

氏名

電話

狛江市あんしん見守りサービス事業実施要綱第10条第1項の規定により、次のとおりあんしん見守りサービス事業に関する変更・廃止を届け出ます。

利用者氏名

利用者住所

電話番号

変更事項

住所変更

緊急連絡先電話番号変更

緊急連絡先変更

緊急連絡先情報	通報順位	氏名	住所	電話番号	利用者との関係
	1				
	2				
	3				

費用負担条件の変更(市民税課税非課税の変更)

非課税となった。

課税となった。

廃止理由

.....
.....